



たくさんのご応募 ありがとうございました

シンボルマーク1025点

●
キャッチフレーズ3936点



昨年11月から一か月間、公募した水巻町のシンボルマークとキャッチフレーズ。全国から数多くの作品が寄せられました。
1月末日までこの全応募作品を中央公民館に展示しています。どうぞご覧ください。

決めるのはあなたです



第1次審査の入賞作品を広報みずまき2月10日号でお知らせします。

その中から町にふさわしいと思う作品を2月10日号折り込みのハガキに記入して投函してください。

決めるのはあなたです。



企画課企画係

水巻町中央公民館

生活情報



問い合わせ

水巻町役場

☎201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎202-2472

総合運動公園

▷スポーツ振興係
☎201-4000

▷テニスコート
☎201-5757

町民体育館

☎201-3936

いきいきほーる

▷健康対策課
☎202-3212
FAX 202-3621

▷社会福祉協議会
☎202-3700
FAX 202-3708

えぶり山荘

☎202-6230

障害者福祉センター
☎201-0794

LIVING INFORMATION

就学が困難な人に 教育費を援助します

学校教育課学校教育係

町内の小・中学校に在学、入学する人で、経済的な理由で就学が困難な人は、平成10年度の教育費の援助を受けることができます。

●対象

- ①生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ②生活保護法に定められた要保護者と同程度に困窮している人
- ③特に補助の必要があると認められる人

●受付期間

【在校生】2月2日（月）～3月31日（火）

【新一年生】2月2日（月）～4月9日（木）

●必要な書類

①申請書類（役場教育委員会

に用意していただきます）

②前年（平成9年）の所得を証明する次の書類

▽会社勤めの人 平成9年分の給与所得の源泉徴収票または平成9年分住民税及び所得税確定申告書の写し

▽会社勤め以外の人 平成9年分住民税及び所得税確定申告書の写し

※所得により就学援助は決定されますので、所得を証明する書類が未提出の場合には、申請が受けられません。※前年に認定された人でも、毎年申請が必要です。

●申し込み・問い合わせ 役場学校教育係

運動公園のナイターが一年中使用できるようになりました

社会教育課スポーツ振興係

総合運動公園グラウンドの冬季ナイターを始めました

ぜひ、ご利用ください。

また、現在改修工事中のテニスコートも、完成後は一年中ナイター営業を行います。

●ナイター利用時間 日没、午後9時30分（12月28日、1月4日は休園です）

●申し込み・問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係



体育館や武道館利用団体の代表者会議を開きます

社会教育課スポーツ振興係

町民体育館や勤労者体育センター、武道館、各学校の体育館を利用する団体の代表者

会議を開きます。代表者が出席できないときは、代理の人の出席をお願いします。

●議題 平成10年度の社会体育施設の利用日程割り当てについて

●とき 2月12日（木）午後7時から

●ところ 中央公民館大会議室

●問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係

在宅の重度身体障害者に訪問診査を行います

健康対策課ふれあい係

在宅の重度身体障害者を対象に医師による訪問診査と更生相談を行います。

●とき 2月18日（水）

●診査内容 身体障害者手帳と補装具の申請のための診断

●申込期限 2月10日（火）

納税は口座振替で

口座振替の手続きは町が指定する金融機関で行っています。手続きの際には、通帳と通帳印、納税通知書をご持参ください。

なお、現在利用している人は、毎月24日までにご入金をお願いします。

町県民税第4期
国民健康保険税第8期の
納期限は

2月2日（月）です。

問い合わせ●役場納税係

●申し込み・問い合わせ いきいきほーるふれあい係

学びたい人のために
修学資金を貸し付けます

町社会福祉協議会

●対象 町内に住み、世帯の所得が一定の基準以下で、高校・短大・大学または二年制以上の各種専門学校に進学を予定している人

●受付期間 2月2日（月）～3月31日（火）

●申し込み・問い合わせ 町社会福祉協議会

難しい法律のことは
まず無料法律相談で

町社会福祉協議会

弁護士による無料法律相談を実施します。

●とき 2月9日（月）午後1時～4時

●ところ いきいきほーる

●定員 7人（先着順）

●申込期間 2月2日（月）～6日（金）

●問い合わせ 町社会福祉協議会

2月の心配ごと相談
町社会福祉協議会

●とき 2月2日（月）、9日（月）、16日（月）午後1時～4時※9日は行政相談員が来所します。

●ところ いきいきほーる

●問い合わせ 町社会福祉協議会

献血車がまいります

町社会福祉協議会

●とき 2月16日（月）午前10時～午後4時（正午～午後1時まで休み）

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 町社会福祉協議会

◆みまき文化鑑賞講座◆

印象派と近代絵画
の誕生展 モネから
ピカソまで



受講生募集

- とき 2月19日(木) 午前9時30分
中央公民館ロビー出発
- ところ 福岡県立美術館(福岡市中央区天神5-2-1)
- 参加費 1000円(昼食代は自己負担となります)
- 交通手段 町マイクロバス
- 定員 20人
- 申込期限 2月10日(火)
- 申し込み・問い合わせ 中央公民館

戦没者特別弔慰金の
請求を受け付けています

請求期限は
平成10年
3月31日
お早めに!

法律の改正により、戦没者などの遺族のうち平成7

年4月1日現在で公務扶助料、遺族年金などの受給権を持った人がいない遺族に、額面40万円(10年償還)の国債が特別弔慰金として支給されることになっています。

請求の手続きをしていない人は、役場福祉課民生児童係へ申し出てください。

- 請求期限 3月31日(火)
- 問い合わせ 役場民生児童係

いきいきほーる運営委員募集中

- 応募資格 どなたでも応募できます。
- 応募方法 ふれあいや仲間づくりをテーマにしたアイデアを原稿用紙2~3枚にまとめて、いきいきほーる健康対策課ふれあい係へ提出してください。
- 応募期限 2月10日(火)
- 問い合わせ いきいきほーるふれあい係

- 女性のお悩み
女性相談所がお受けします**
遠賀福祉事務所
- とき 2月13日(金) 午前10時~午後5時
 - ところ いきいきほーる
 - 相談内容 夫の暴力、離婚問題、家族関係の悩みなど
 - 問い合わせ 遠賀福祉事務所 所 ☎601局2121番へ

- 一人でお悩んでいませんか
特設人権相談を行います**
町社会福祉協議会
- 人権に限らず、いろいろな悩みの相談に無料で応じます。お気軽にご相談ください。
- とき 2月16日(月) 午後1時30分~4時
 - ところ いきいきほーる
 - 問い合わせ 町社会福祉協議会

- とき 2月25日(水) 午前10時~午後1時
- ところ 南部公民館
- 定員 20人※応募多数のときは抽選となります。
- 受講料 無料※材料費千四百円が必要です。
- 募集期間 2月3日(火)~13日(金)
- 申し込み・問い合わせ 南部公民館



洋風家庭料理教室で
あなたも一流シェフ
南部公民館

- 快適な生活を目指して
補装具装着訓練**
福岡県身体障害者福祉協会
- とき 2月22日(日) 午前10時~午後5時
 - ところ 国民年金健康保養センター(太宰府市連歌屋)

- 身体障害者の「ごいの会」で
お見合いをしませんか**
福岡県身体障害者福祉協会
- とき 3月1日(日) 午前10時30分~午後3時
 - ところ 福岡市施設(福岡市中央区)
 - 参加費 無料※昼食代(千円)は自己負担です。
 - 申込期限 2月16日(月)
 - 申し込み・問い合わせ 福岡県身体障害者福祉協会 ☎(092)584局6069番へ

- 心豊かな長寿社会を考える
高齢者の集い**
いきいきライフセンター
- とき 2月20日(金) 午前10時30分~午後2時50分
 - ところ クローバーホール(春日市原町3-1-7)
 - 定員 三百人※定員になり次第締切ります。
 - 申し込み・問い合わせ いきいきライフセンター ☎

- 対象 ▽義肢、義足がなじまない人 ▽装着面のかゆみや痛みを悩んでいる人 ▽新しい補装具情報に接したいと考えている人
- 受講料 無料
- 申込期限 2月9日(月)
- 申し込み・問い合わせ 福岡県身体障害者福祉協会 ☎(092)584局6069番へ

- 県立北九州盲学校で
一緒に勉強しませんか**
県立北九州盲学校
- 対象 県内に住んでいる視覚に障害がある人
 - 【幼稚部】3~5歳までの幼児
 - 申し込み・問い合わせ 県立直方聾学校 ☎(094)92-6局5351番へ

- 県立直方聾学校の
幼稚部入学者を募集**
県立直方聾学校
- 対象 聴覚障害のために聞こえやことばに困っている幼児(4月1日現在で満3~5歳の幼児)
 - 募集期間 2月2日(月)~13日(金)
 - 申し込み・問い合わせ 県立北九州盲学校 ☎651局5419番へ

- JR筑豊線電化工事**
JR九州
- 五年後の開業を目指してJR筑豊線、筑豊本線の電化工事が始まりました。この工事によって電車走行の高速化、騒音や排ガスによる公害減少が期待されています。
- JR九州では2月上旬から下旬まで、くい打ち作業を行います。沿線の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 【高等部】中学校及び高等学校卒業又は平成10年3月卒業予定の生徒**
- 受付期間 2月2日(月)~13日(金)
 - 申し込み・問い合わせ 県立北九州盲学校 ☎651局5419番へ

税

の申告が 始まりす

まもなく住民税（町県民税）の申告と確定申告が始まります。申告期間は「住民税」「所得税」いずれも2月16日から3月16日までです。住民税の申告書は、原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

申告期限は

3 / 16
(月)

お忘れなく

会場●役場101会議室

時間●午前9時>午後4時

申告の日程

2月16日(月)	吉田団地
2月17日(火)	二東1～3丁目・二西1～4丁目
2月19日(木)	高松1～12棟
2月20日(金)	高松13～24棟
2月23日(月)	立屋敷1～3丁目・机1～2丁目
2月24日(火)	下二東1～3丁目・下二西1～3丁目
2月26日(木)	伊左座1～5丁目
3月2日(月)	頃末南1～3丁目
3月3日(火)	頃末北1～4丁目
3月4日(水)	猪熊1～7丁目
3月5日(木)	猪熊8～10丁目・高尾・中央
3月6日(金)	おかの台
3月9日(月)	古賀1～3丁目・樋口・樋口東・緑ヶ丘1～2丁目
3月10日(火)	梅ノ木団地
3月11日(水)	吉田一・吉田二
3月12日(木)	宮尾台・イワセ町住・美吉野
3月13日(金)	吉田三
3月16日(月)	緑風園団地・鯉口団地・鯉口分譲

●農業所得

2月18日(水)	立屋敷・伊左座・二・下二・吉田二・吉田三
2月25日(水)	頃末・机・古賀・猪熊

■還付申告 2月2日(月)・3日(火)

住宅取得、医療費、雑損、平成9年中の中途退職者、年金所得者で源泉徴収された税金がある人

■公的年金のみの申告 2月9日(月)・10日(火)・12日(木)・13日(金)

国民年金、厚生年金、共済年金、恩給など公的年金のみの受給者で、給与や譲渡などほかに収入のない人

■譲渡所得のある人

土地や建物を売った人は、2月18日(水)または2月25日(水)においてください。

住民税・国保税の申告

申告をしなければならない人

住民税・国民健康保険税の申告をしなければならない人は次のとおりです。(所得税の確定申告をした人は、住民税の申告は必要ありません)

- ①自営業の人②農業の人
- ③外交員やホステスなどの自由業の人
- ④家賃などの不動産収入のある人
- ⑤大工や左官業の人
- ⑥日雇など、日給で働いている人
- ⑦年金や恩給を受けている人
- ⑧給与所得者で住民税を天引きされていない人や、給与以外の所得があった人
- ⑨国民健康保険加入者で、遺族年金や障害年金・雇用保険・その他扶助料の収入のある人

申告に必要な書類

- ①平成9年中の収入・所得のわかる書類
イ. 年金・恩給の支払通知書
ロ. 源泉徴収票 ハ. 給与支払明細書
ニ. 収入状況のわかる帳簿
- ②国民健康保険税の納税証明書
役場納税係③番窓口で交付します。
- ③国民年金支払証明書
役場国民年金係④番窓口で交付します
- ④生命保険支払証明書
- ⑤損害保険支払証明書
- ⑥印鑑
- ⑦銀行または農協の通帳口座番号
所得税の還付や支払用です。

所得税の申告

商売を営んでいる人、給与以外に収入のあるサラリーマンの人、地代や家賃収入のある人など確定申告の時期がやってきました。

所得税の確定申告は2月16日から始まり、3月16日までです。例年、期限周辺になりますと、窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませてください。

還付申告は 集中還付申告センターで

●———相談は無料

ベテラン税理士と国・県などの職員が対応

●期間 2月2日～3月16日
(土、日曜・祭日は除く)

●会場 北九州市立商工貿易会館
1階(小倉北区モノレール
日通駅前)

●受付 午前9時～午後4時

●問い合わせ 若松税務署まで
☎761局2536番

問い合わせ

役場税務課住民税係
☎201局4321番へ

納税相談

期間中は納税相談も行いますので、お気軽に相談ください。詳しくは役場住民税係まで。



いきいきほーる 健康ひろば

2月

●問い合わせ 健康推進係▶いきいきほーる☎202-3212

■母子健康手帳の交付

4日(水) 午前10時～10時30分
●持ってくるもの 印鑑
※できるだけ本人がおいでください。
都合の悪い人は、健康推進係の窓口
でも随時交付しています。

■かんがるう教室(制度について)

4日(水) 午前10時30分～正午
▶母子保健制度の説明(医療・保健・
福祉サービス)
▶母子健康手帳の使い方、妊娠中の生
活についてなど

■かんがるう教室(栄養・調理実習)

12日(木) 午前10時～午後1時
▶妊娠中の栄養について(調理実習)
●持ってくるもの 母子健康手帳、エプ
ロン
※予約制 申し込みは健康推進係まで

■4か月児健康診査

17日(火) 受付/午後1時
▶身体計測、小児科医診察、発育・発
達・育児・離乳食相談
●対象 平成9年9月23日から平成
9年10月20日までに生まれた乳児
●持ってくるもの 母子健康手帳、ア
ンケート、バスタオル、手で握れる
おもちゃ

子育てに関心のある人に

講演会

「これからの子育て支援は どうあるべきか」

- とき 2月20日(金) 午後1時
30分から(終了予定は午後3時ごろ)
- ところ いきいきほーる
- 講師 横山正幸さん(福岡教育
大学教授)
- 申し込み・問い合わせ いきいき
ほーる健康推進係
- ※子育てに関心のある人ならどなた
でも参加できます。託児あり。

■7か月児健康診査

18日(水) 受付/午後1時15分～2時
▶身体計測、小児科医診察、発育・発
達・育児・栄養相談、歯科指導
●対象 平成9年6月生まれの乳児
●持ってくるもの 母子健康手帳、健診
票、バスタオル、手で握れるおもちゃ

■1歳6か月児健康診査

19日(木) 受付/午後1時
▶身体計測、歯科・小児科医診察、発
育・発達・育児・栄養相談、歯科指導
●対象 平成8年7月生まれの幼児
●持ってくるもの 母子健康手帳、ア
ンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふ
だん使っているもの)

■かんがるう教室(体操)

24日(火) 午前10時～正午
▶呼吸法や妊婦体操など出産の準備に
関わること(体操のできる服装でお
いでください)
●持ってくるもの 母子健康手帳
※予約制 申し込みは健康推進係まで

■こころの相談・ことばの教室

25日(水) 午後1時30分～4時30分
●対象 子どもの心の発達やことば
について悩みや心配がある人
※予約制 申し込みは健康推進係まで

健康相談

- いきいきほーる▷6日(金)
※時間 午前9時30分～10時30分
- えぶり山荘▷25日(水)
※時間 午前10時～11時
- 内容 検尿、血圧測定、病気の相談、
尿中塩分テストなど
- 持ってくるもの 健康手帳

健康のこと、電話で相談。

いきいきほーる健康推進係では健康に
関する様々な相談を電話で受け付けてい
ます。お気軽にご相談ください。
●とき 毎週月曜～金曜日
●時間 午前9時～午後4
時30分まで



予防しよう インフルエンザ



今年もインフルエンザの流行が心配されています。
次のことに十分気をつけ、予防に心掛けてください。

- 帰宅後は手洗いとうがいをし、なるべく人込みをさげましょう。
- 睡眠をよくとり、暴飲・暴食をせず、休養をとりましょう。
- 高齢の人はあまり症状がでませんが、長引くと肺炎など重症になる可能性が
あります。風邪の症状が出たら、早めに医療機関を受診しましょう。
- インフルエンザの予防接種は症状を軽くしたり、合併症を防ぐ効果がありま
す。但し、この予防接種はほかの風邪ウィルスによる普通の感冒を防ぐこと
はできません。また、高齢者や治療中の病気のある人はかかりつけの医師と
よく相談して受けてください。

※接種は任意接種(有料)です。希望する人は次の医療機関で料金や接種方法
など詳しくお尋ねください。

菊地クリニック☎202-3077/楠本内科医院☎201-5121/水巻共立病院☎201-
1394/楠本内科小児科医院☎201-2873/つだ小児科医院☎202-3270/森田医院
☎202-0616

※過去の予防接種でアレルギー歴(特に卵成分アレルギー)がある人などには
接種はすすめられません。医師と十分相談してください。

平成10年4月から 町営住宅の制度が変わります。

平成8年8月、町営住宅の管理や運営の根拠になっていた「公営住宅法」が改正されました。既設の住宅には平成10年4月から適用が開始されるため、水巻町では4月1日から「水巻町営住宅条例」を改正し、高齢化社会に向けた新しい住宅制度を導入します。

今回はこの住宅制度の改正内容をご紹介します。

住宅に困っている人への的確な町営住宅の供給が目的です

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して、低額な家賃で供給する賃貸住宅です。公営住宅法は、その管理・運営の根拠となる法律です。

今回の公営住宅法の改正では、高齢者や身体障害者など真に住宅に困窮する人へ公営住宅を的確に供給することを目的としています。新制度には、入居資格の改正や家賃制度の見直しなど様々な改善策が折り込まれています。

町では、社会福祉の増進に寄与するため、町営住宅の多くが公営住宅として整備されています。また、炭坑住宅の老朽化に伴い建設された改良住宅も、その管理・運営は、公営住宅法に準じて行われ

ています。

今回の改正では、公営住宅の管理・運営の方法が一新されるほか、改良住宅でも制度が一部改正されます。

高齢者世帯や身体障害者世帯は入居しやすくなります

公営住宅、改良住宅ともに高齢者世帯や身体障害者世帯の入居収入基準は、一般世帯より年収で約百万円程度上回る場合でも入居できるようになります。また、単身者が入居する場合の年齢要件も緩和されます。

公営住宅の種別が廃止され、どの住宅にも入居できます

現行制度で公営住宅は、収入基準によって第一種、第二種の種別

が定められていたため、第一種住宅が空家でも、そこに第二種住宅の対象者は入居できませんでした。新制度では、一定額以下の収入であれば、どの住宅へも入居できるようにになります。

収入変動などに応じたきめ細やかな家賃設定になります

猪熊、二、いわせ、野間の四つの町営住宅を対象に新しい家賃制度を導入します。

現行制度では、建物による固定家賃方式で、家賃は一定のままです。新制度では、入居者の収入や住宅の規模、立地条件などに応じて、毎年度、家賃を設定します。

このとき、現在の家賃額よりも高くなる場合は、急激な変化がないように三年間の負担調整措置が設けられています。

※このほかの町営住宅は、従来どおりの固定家賃方式で家賃を設定します。

公営住宅を社会福祉事業に活用できるようにします

社会福祉法人などによる公営住宅の使用を認め、障害者の共同生活を支援するためのグループホーム事業へ利用するなど、社会福祉事業への活用を推進します。

詳しくは役場住宅課管理係まで

新旧対照表



	現行制度	新制度
入居収入基準額 (月額)	公営 改良 19万8千円以下	一般世帯 20万円以下 高齢者・身体障害者世帯等 26万8千円以下
単身入居の 年齢要件	公営 改良 男性60歳以上 女性50歳以上	男性・女性とも 50歳以上
種別	公営 改良 第1種・第2種 混合	廃止
家賃制度	公営 改良 固定家賃方式	新家賃(応能応益法) いわせ・野間・猪熊・二田地 固定家賃方式

昨年引き続き、 伊左座小学校が 学校賞に輝く。

■2月2日(月)から2月13日(金)まで中央公民館で作品を展示します。

小学生の絵の展覧、第45回福岡県小学校児童画展が開かれ、審査結果が発表されました。

町内では、伊左座小学校が昨年に続いて、みごと学校賞に入選するなど、優秀な成績をおさめました。

●学校賞

伊左座小学校(サクラクレバス賞)

●特選

【伊左座小】一年/山口ひろし
二年/下屋敷まさかず
三年/市川里菜

【頃末小】四年/今田めぐみ
五年/山田忠政

【机小】一年/古野たかひろ
四年/島田瑞穂

【猪熊小】三年/小松沢たけし

●入選 【伊左座小】15人
【吉田小】5人 【頃末小】16人
【机小】14人 【猪熊小】10人

●平成9年度第3回町営住宅（空家）入居者募集戸数

団地名	種別	構造	間取り	家賃	戸数
高松団地	混合	中耐5階建	6-4.5-4.5-K (3.5階)	16,000円	5
			6-6-4.5-K (4.5階)	18,000円	
吉田団地	混合	簡耐2階建	6-4.5-4.5-K	10,000円	1
		中耐5階建	6-6-DK (5階)	12,000円	1
鯉口団地	混合	中耐5階建	6-6-6-K (5階)	20,000円	1
二団地	1種	中耐4階建	6-6-6-DK (4階)	35,000円	1
高松団地1～15棟、吉田団地5階建、二団地は、 駐車場有り（有料）				合計	9

町営住宅の入居者を募集します。

くつろぎもひとときわ、
快適な住空間。



受付は1月26日から

入居の申し込みは1月26日から
2月17日まで。お早めどうぞ

●申し込み受付期間

1月26日（月）～2月17日（火）

●公開抽選日

3月6日（金）

●入居可能日

3月13日（金）

●申し込み資格

①町内に住所または勤務先があること。

②現に同居している親族があること。または、同居しようとする親族があること。（結婚の予定者を含みます）

③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下であること。（下の収入基準の年収早見表を参照ください）

④現に住宅に困っていること。
⑤家賃などの支払いについて、確

実な連帯保証人が一人いること。

⑥入居する世帯の全員が、団地内で円満な社会生活ができること。

⑦町税などの滞納がないこと。

高年齢者などの住み替えも受け付けます

町営住宅五階建の三階以上に居住する高齢者などで、同じ団地の二階以下に住み替えを希望する人の入居申込みを受け付けます。

応募条件や入居のときの費用負担などがあります。希望する人は住宅課管理係までお問い合わせください。

申し込みは住宅課へ
早めにおこしください

●入居申込用紙は役場二階の住宅課に用意しています。申し込みに際して準備していただく書類がありますので、早めにおこしください。

●申し込みは一世帯一戸に限りません。

●郵送による申し込みは受け付けしません。

今回募集する
空家の最新情報

●高松団地 駐車場整備や外壁の塗り替えなど景観改善事業が進行中です。

●収入基準の年収早見表（サラリーマンの場合）

区分	申込者以外の同居（扶養）親族の人数					
	0人	1人	2人	3人	4人	
入居収入基準	第一種	2,232,000円	2,732,000円	3,232,000円	3,716,000円	4,152,000円
	第二種	3,647,999円	4,083,999円	4,523,999円	4,959,999円	5,395,999円
		2,231,999円	2,731,999円	3,231,999円	3,715,999円	4,151,999円
		以下	以下	以下	以下	以下

●鯉口団地 駅に近く、人気の高い団地です。
●吉田団地 二階建と五階建の団地があります。
●二団地 建築後七年目の新しい団地です。

問い合わせ

役場
住宅課
管理係

2月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区【人頭制】	日曜	し尿収集地区【従量制】
1日	卓球選手権大会	9:00~16:00	町民体育館	体育協会	2月	猪熊8丁目	2月	猪熊8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1~3丁目
※	1日体験講座 (救命講習会)	9:30~12:30	南部公民館	南部公民館		猪熊4・6丁目 頃末北1・2丁目 頃末南1・3丁目 伊左座1・5丁目 吉田二(1・2区) 吉田三(2区) 下二西2・3丁目 下二東3丁目	3火	猪熊4・6丁目
2月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	3火			猪熊7丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南1・3丁目 吉田三(2~5区) 古賀3丁目 中央 月2回まわり(太洋社)
3火	草木染め	10:00~13:00	染工房	中央公民館	4水	猪熊7丁目	4水	猪熊6・8丁目 頃末北2丁目 頃末南1丁目 緑風園 立屋敷2・3丁目 月2回まわり(太洋社・環整)
4水	ろうけつ草木染め	9:30~13:00	染工房	中央公民館	5木		5木	猪熊6・8丁目 頃末南2丁目 美吉野
6金	女性学講座	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	6金	猪熊4~6丁目	6金	猪熊4~6丁目 美吉野 緑風園 吉田三(5・7・8・11区) 月2回まわり(太洋社・環整)
8日	福岡県都市対抗駅伝大会	9:00~	京築地区	郡体育協会	7土	頃末北2・3丁目 頃末南1・3丁目 立屋敷1丁目 吉田二(5~7区) 吉田三(3~5・7・11区)	7土	頃末北2・3丁目 美吉野
9月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	9月	頃末北1~4丁目 頃末南2丁目 古賀3丁目 美吉野	9月	頃末北2・3丁目 月2回まわり(太洋社)
※	無料法律相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	10火	古賀・頃末・猪熊 美吉野	10火	古賀・頃末・猪熊 頃末南1丁目 吉田二(1・2・4・9~12区)
※	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	12木	古賀1・3丁目 吉田一(1・2区) 吉田二(1~3・8~13・16区・イワセ町住) 吉田三(6・8~10区)	12木	古賀1・3丁目
10火	みまきシルバー専修課程	13:00~15:00	中央公民館	中央公民館	13金	杣1・2丁目 古賀1丁目 吉田一(3~8区) 吉田二(1~6・9~16区) 下二西1・2丁目	13金	杣1・2丁目 古賀1丁目
12木	社会体育施設利用団体代表者会議	19:00~	中央公民館	スポーツ振興係	14土	下二東1~3丁目	14土	吉田二(3・5~8・13~16区) 吉田工業団地
13金	女性学講座	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	16月	二西1~3丁目	16月	吉田一 吉田団地分譲
14土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館	スポーツ振興係	17火	樋口1・6番 吉田団地(1~40棟)	17火	樋口1・6番
※	少年少女ボランティアサークル	9:00~12:00	中央公民館	中央公民館	18水	樋口2・3番 樋口東	18水	樋口2・3番 樋口東 下二東3丁目 二東1・2丁目 月2回まわり(太洋社)
※	出前講座 (親子ゲームとレクリエーション)	10:00~12:00	頃末公民館	南部公民館	19木	猪熊7・9丁目 吉田団地(41~57・66~78・80~86 109棟)	19木	猪熊7・9丁目
15日	バドミントン選手権大会	9:00~16:00	町民体育館	体育協会	20金	猪熊町住 月2回まわり(環整)	20金	猪熊町住 二東2・3丁目 月2回まわり(太洋社)
16月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	21土	古賀県住 吉田団地分譲 吉田団地(60~65・79・87~108・110~113棟) 月2回まわり(太洋社)	21土	古賀県住 月2回まわり(環整)
※	特設人権相談	13:30~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	23月	猪熊5丁目 樋口2・4・8~10番	23月	猪熊5丁目 樋口2・4・8~10番 吉田三(6・9・10区) 伊左座4丁目 下二西3丁目 二西1・2丁目
※	日赤の献血	10:00~16:00	中央公民館	社会福祉協議会	24火	猪熊1~3丁目 古賀2丁目	24火	猪熊1~3丁目 古賀2丁目 二西3丁目 下二西2丁目 月2回まわり(太洋社)
17火	草木染め	10:00~13:00	染工房	中央公民館	24火	猪熊2・3丁目 二東1~3丁目	25水	猪熊2・3丁目
18水	ろうけつ草木染め	9:30~13:00	染工房	中央公民館	25水	伊左座3・4丁目 二野間町住 下二西3丁目 二西3・4丁目	26木	古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番 下二西1・3丁目 下二東1・2丁目 伊左座1・3丁目 二西4丁目
19木	みまき文化鑑賞	9:00~17:00	福岡県立美術館	中央公民館	26木	古賀 頃末 猪熊 樋口5・7番	28土	伊左座1・2・5丁目
20金	女性学講座	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	27金	伊左座1・2・5丁目		
24火	みまきシルバー専修課程閉講式	10:00~14:00	中央公民館	中央公民館				
25水	洋風家庭料理	10:00~13:00	南部公民館	南部公民館				
27金	女性学講座	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館				
28土	ファミリー・で・スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館	スポーツ振興係				
※	少年教室閉講式	9:00~12:00	南部公民館	生涯学習係				

粗大ゴミは収集日の2日前までに役場生活環境課へ申し込みください

※詳しい予定については、各し尿収集業者に直接、確認をお願いします。
 ●(有)太洋社 ☎293-3331 ●(有)環 整 ☎223-0402
 ●(有)東管社 ☎201-2214

町の人口 (面積 11.03km²)

8年12月末	9年12月末	12月中の人の動き
32,173人	32,410人	出生—23人
15,383人	15,510人	死亡—16人
16,790人	16,900人	転入—122人
11,315人	11,452人	転出—119人
		その他—0人

管内火災・救急件数 (12月)

救急	火災	水害
82	0	
37	1	芦屋
49	1	遠賀
58	1	岡垣
226	3	合計